



内閣府

令和6年1月24日  
～美ら島の未来を拓く～  
内閣府沖縄総合事務局

## 令和6年度「日本船舶・船員確保計画」認定申請のお知らせ

海上運送法に基づく「日本船舶・船員確保計画」の認定を受けた船舶運航事業者等が、新規船員の確保・育成を積極的に実施することに対して、国による助成金により、事業者の取組を支援する制度（船員計画雇用促進事業）を実施しています。

令和6年度を計画の開始年度とする日本船舶・船員確保計画の認定申請につきましては、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 沖縄総合事務局における受付期限

令和6年3月1日（金）

#### 2. 認定申請での必要書類（法人の場合）

- ①計画認定申請書
- ②定款
- ③登記事項証明書（スキャンデータ可）
- ④事業報告（最新年度のもの）
- ⑤貸借対照表（　　〃　　）
- ⑥損益計算書（　　〃　　）

#### 3. 提出方法

申請手続きの負担軽減及び迅速かつ正確な電子的管理とするため、計画認定申請書はExcelファイル、その他の資料はPDFにより提出ください。

なお、原則として電子メールによる申請をお願いしています。

詳細につきましては、下記問い合わせ先までご連絡ください。

（ご参考）「日本船舶・船員確保計画」申請の手引き及び認定関係様式は、国土交通省ホームページからダウンロードできます。

[https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_tk4\\_000011.html](https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk4_000011.html)

＜お問い合わせ先＞

〒900-8530

那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第二地方合同庁舎5階  
内閣府沖縄総合事務局運輸部船舶船員課 金城

TEL：098-866-1838 FAX：098-860-2236